



お知らせ

2025 年 5 月 1 日

「奨学金代理返還支援制度」拡充のお知らせ

富士化学工業株式会社（本社：富山県中新川郡上市町、代表取締役社長：西田 洋）は、現在、薬剤師資格保持者（取得見込み者）向けに奨学金代理返還支援制度を施行しておりますが、4 月 1 日から高等教育（大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校、職業訓練校等）を卒業した者（取得見込み者）向けに奨学金代理返還支援制度を拡充し、7 月 1 日から施行いたします。

【奨学金代理返還支援制度】

対象者：薬剤師資格保持者（取得見込み者）※新規入社者（新卒、中途）及び社員

支援額：最大 360 万円

期 間：最長 10 年間

* 以下、拡充内容

対象者：高等教育（大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校、職業訓練校等）を卒業した者 ※新規入社者（新卒、中途）及び社員

支援額：最大 240 万円

期 間：最長 10 年間

方 法：代理返還（日本学生支援機構及びその他奨学金貸与機関に対し、対象者の奨学金を当社が直接返還する方法）

本制度を設ける事により、経済的・心理的負担を軽減し、職務に集中できる環境でキャリアを形成することができます。また、富士化学工業が日本学生支援機構及びその他奨学金貸与機関へ直接送金することで、奨学金返還額に係る所得税が非課税となり、従業員の手取り額が減少することはありません。

「創造と奉仕」を社是とする当社は、1946 年の創業以来、人々の健康に貢献できる製品をつくりたいとの思いで事業を続けてまいりました。今後も従業員が安心して働くことができる職場環境の提供や、従業員の定着率向上を実現し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

富士化学工業株式会社 人事部 吉岡

Tel 076-472-2389 FAX 076-472-2330

<URL><http://www.fujichemical.co.jp>